

秋田市営住宅等指定管理者選定委員会 審査結果

審査基準	審査項目	事業計画書の項目	A社	秋田県 建築住宅センター
			次点	候補者
1 市民の平等な利用が確保されること(5点)	利用者等の平等な利用が確保されるか	市民の平等利用の確保(5点)	19	24
2 公の施設の設置目的が効果的に達成されること(40点)	施設の設置目的、理念を理解した管理がなされるものであるか	公営住宅に対する考え方(5点)	20	23
		供給の趣旨、目的にそった管理(5点)	19	25
	利用者等に対するサービス向上の取組がなされるものであるか	募集事務に対する考え方(5点)	18	23
		利用者等に対するサービスの向上(5点)	17	22
		施設の利用促進に対する考え方(5点)	17	21
		福祉対策に関する考え方(5点)	19	27
		団地町内会指導および連携(5点)	19	21
	利用者等の意見を施設の管理運営に反映させる意欲や手段が盛り込まれているか	入居者管理に対する考え方(5点)	18	21
		効率的な管理(5点)	20	24
4 適正かつ確実な管理を行う能力を有すること(30点)	市営住宅等の一括管理ができる体制が整っているか	経営状況(5点)	22	19
		管理実績(5点)	23	26
		家賃収納率の向上(5点)	19	22
		災害および事故等の緊急時対応(5点)	18	25
		人材の育成(5点)	18	23
	個人情報の適切な管理のための必要な措置が講じられるものであるか	個人情報保護対策(5点)	17	22
		管理運営に関する独自性(5点)	20	23
合計 (満点85×6=510点) , 平均 85点満点			323	391